

2023年9月25日

各位

会社名 成友興業株式会社
代表者名 代表取締役社長 細沼 順人
(コード: 9170、名証メイン)
問合せ先 取締役常務執行役員 経営企画部長 齊藤 衛
(TEL. 03-3538-4111)

募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

2023年9月8日開催の当社取締役会において決議いたしました「公募による募集株式発行の件」につきましては、払込金額等が未定でありましたが、2023年9月25日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当該払込金額は、後日決定予定のブックビルディング方式による一般募集における価格（発行価格）及び引受人が払込む価額（引受価額）とは異なりますのでご注意ください。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の払込金額 1株につき金1,870円
(ただし、引受価額が募集株式の払込金額を下回る場合は、本募集株式発行を中止するものとする。)
- (2) 仮条件 1株につき2,200円から2,430円

2. 第三者割当による募集株式発行の件

- (1) 払込金額 1株につき金1,870円

3. 当社指定販売先への売付け（親引け）

当社が株式会社SBI証券に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等について以下のとおりお知らせ申し上げます。

(1) 親引け予定先の概要

① 親引け予定先の概要

成友興業従業員持株会

(理事長 青木 泰三)

東京都あきる野市草花 1141 番地 1

② 当社と親引け予定先との関係

当社及び子会社の従業員で構成する従業員持株会であります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- ③ 親引け予定先の選定理由 当社及び子会社従業員の福利厚生等を目的として、当社従業員持株会を親引け予定先として選定しました。
- ④ 親引けしようとする株券などの数 未定（売出株式のうち、13,000株を上限として、2023年10月4日（発行価格決定日）に決定される予定）。
- ⑤ 親引け先の株券等の保有方針 長期的に保有する方針であります。
- ⑥ 親引け予定先における払込みに要する資金等の状況 当社は、払込に要する資金について、当社従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
- ⑦ 親引け予定先の実態 当社及び子会社の従業員で構成する従業員持株会であります。

(2) 親引けに係る株券等の譲渡制限

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、主幹事会社である株式会社SBI証券は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

(3) 販売条件に関する事項

販売条件は、仮条件等における需要状況等を勘案した上で決定する一般向け売出しとして行われる売出価格と同一とすることから、親引け予定先に対して特に有利な条件ではないと考えております。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	所有株式数 (株)	株式の総数に対する所有株式数の割合 (%)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数 (株)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式の総数に対する所有株式数の割合 (%)
細沼 順人	978,771	71.79	978,771	70.25
細沼 菜穂子	233,138	17.10	133,138	9.56
成友興業従業員持株会	22,900	1.68	35,900	2.58
細沼 理恵	16,791	1.23	16,791	1.21
元石 真祐美	9,060 (9,060)	0.66 (0.66)	9,060 (9,060)	0.65 (0.65)
萩森 孝紀	5,700 (5,700)	0.42 (0.42)	5,700 (5,700)	0.41 (0.41)

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

鈴木 裕	5,220 (5,220)	0.38 (0.38)	5,220 (5,220)	0.37 (0.37)
多摩信用金庫	4,500	0.33	4,500	0.32
新富 明男	3,780 (3,780)	0.28 (0.28)	3,780 (3,780)	0.27 (0.27)
計	1,279,860 (23,760)	93.88 (1.74)	1,192,860 (23,760)	85.61 (1.71)

注 1. 親引け予定株数は上限である 13,000 株として算定しており、公募増資等の価格等の決定日において変更される可能性があります

2. ()内は、大株主が所有する新株予約権による潜在株式数であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

- | | |
|---------------------|---|
| (1) 募 集 株 式 数 | 当社普通株式 30,000 株 |
| (2) 売 出 株 式 数 | ①引受人の買取引受による売出し
当社普通株式 100,000 株
②オーバーアロットメントによる売出し(※)
当社普通株式上限 19,500 株 |
| (3) 需 要 の 申 告 期 間 | 2023年9月27日(水曜日)から
2023年10月3日(火曜日)まで |
| (4) 価 格 決 定 日 | 2023年10月4日(水曜日) |
| (5) 申 込 期 間 | 2023年10月5日(木曜日)から
2023年10月11日(水曜日)まで |
| (6) 払 込 期 日 | 2023年10月12日(木曜日) |
| (7) 株 式 受 渡 期 日 | 2023年10月13日(金曜日) |
| (8) 仮 条 件 決 定 の 理 由 | |

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場企業との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式上場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

(※) オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、投資家の需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が追加的に行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又は全く行わない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、株式会社SBI証券が当社株主である細沼 順人（以下、「貸株人」という。）から借受ける株式であります。

これに関連して、株式会社SBI証券は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社が新たに追加的に発行する当社普通株式の割当を受ける権利（以下、「グリーンシューオプション」という。）を、2023年11月2日行使期限として当社から付与される予定であります。また、当社は2023年9月8日開催の当社取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とし、払込期日を2023年11月8日とする当社普通株式19,500株の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っています。株式会社SBI証券は、貸株人から借受けた株式を、グリーンシューオプションの行使又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

株式会社SBI証券は、上場日（2023年10月13日）から2023年11月2日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行う株式数を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、株式会社名古屋証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、株式会社SBI証券は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、グリーンシューオプションを行

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

使しない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、株式会社SBI証券の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である細沼菜穂子並びに当社株主かつ貸株人である細沼順人、当社株主である細沼理恵及び成友興業従業員持株会、当社新株予約権者である元石真祐美、萩森孝紀、鈴木裕、新富明男、藤盛諭、新井和史、塩浦智之、隅田貴広、小島祥樹、紺野勝、木下実、越田秀克、金子守、惟村宣治、青木泰三、石岡利美、高橋伸治、清水寿敏、計良浩介、斉藤衛及び北垣栄一は、株式会社SBI証券（以下「主幹事会社」という。）に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2024年4月9日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。）は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2023年9月8日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2024年4月9日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。